

いろんな「かたち」の家族がある。



NPO法人JUST 面会交流支援のご案内

別居・離婚後の家族が、中立な第三者の仲介のもと、
安心して面会交流（親子交流）を実施するためのサービスです。

専門家のサポート

米国の専門的研修
の修了者や臨床心
理士など「専門家」
が運営しています。

私たちの 3つのこだわり

自立支援

ご両親が難局を乗
り越え、支援から自
立するまでの道の
りを支えます。

ご両親の気持ちの尊重

お子さまの利益は
もちろん、ご両親の
感情やニーズにも
寄り添います。

JUST
面会交流支援
WEBサイト



ご利用の流れ

面談

父母それぞれと、90～120分の面談を行います。双方との面談を終えた後、支援をお受けできるかご連絡します。



- ◆ インテーク面談：12,000円/回

支援&記録

父母が互いに出会わない形で、面会交流（親子交流）を調整します。付き添い、受け渡しのほか、オンライン交流にも対応します。支援員は、面会交流中の出来事を事実だけにに基づき記録します。ご希望があれば、簡潔なレポートを発行します。



- ◆ 付き添い：15,000円/2時間
以後1時間当たり5,000円、スタッフ2名体制の場合は50%増し
- ◆ 受け渡し：14,000円/回
- ◆ オンライン（Zoom等）：5,000円/1時間
- ◆ 観察レポート：5,000円/部～

終了

支援の終了は、支援員が慎重に見極めた上で判断を行います。終了理由を要約したレポートを発行可能です。



- ◆ 支援終了レポート：5,000円/部～

※料金は税抜表示です。※スタッフの交通費や施設入館料等は別途実費を請求いたします。※料金は予告なく変更される場合があります。※付き添い支援の開始時、原則としてスタッフは2名体制となります。その後、当方判断により1名体制となる場合がございます。※子ども2人以上の場合、1人あたり1,000円/回を加算します。

面会交流支援とは何ですか？

日程調整やお子さまとの同行等、面会交流のお手伝いをします。中立性を保つため「どちらが親としてふさわしいか」といった評価はしません。ご両親のお気持ちには誠実に向き合います。

支援を受けるメリットは何ですか？

親同士が直接連絡を取り合えない状況でも、第三者が介入することでスムーズに面会交流ができます。同居親は安心してお子さまを送り出すことができ、別居親はお子さまと心を通わせることに専念できます。

交流中に問題が起きないか不安です。

心配事があれば、小さなことでもお伝えください。うかがった情報を念頭において支援に臨みます。お子さまに危険が及ぶと判断すれば、ちゅうちょなく介入します。

／ 気になることがございましたら、いつでもご相談ください！ ／

スタッフ

森本 京介



- ◆ 米 国 Supervised Visitation Network (800以上の団体が加盟する世界最大の支援者ネットワーク) 24H Certificate Training 修了
- ◆ 日本家族と子どもセラピスト学会 認定セラピスト

田中 淳一



- ◆ アライアント国際大学カリフォルニア臨床心理大学院卒業
- ◆ 臨床心理士
- ◆ 日本家族と子どもセラピスト学会 認定セラピスト

お問い合わせ

✉ visitation@just.or.jp (森本, 田中)

〒106-0045
東京都港区麻布十番2丁目14-7 田辺ビル302号室
NPO法人JUST 事務局内 面会交流支援サービス 気付

JUST(特定非営利活動法人日本トラウマ・サバイバーズ・ユニオン)は、精神科医斎藤学氏の呼びかけにより1997年に設立されたNPO法人です。いじめや児童虐待、言葉による暴力、家族関係、職場の人間関係など、同じような問題・経験を持つ仲間と出会い、分かち合うことを通して、問題解決と自己の成長をはかることを目的として、さまざまな活動を行っています。